

## 入園申込に必要な書類・提出先

教育・保育給付認定を受けるためには、下記の書類（共通様式）の提出が必要となります。また、支給認定を受ける区分によって、提出いただく必要書類が異なります。

園名	認定区分	必要書類	提出先
竜王町立 竜王こども園	1号認定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入園願書</li> <li>●施設型給付費・地域型保育給付費等 教育・保育給付認定申請書</li> <li>●個人番号（マイナンバー）関係書類貼付書</li> <li>●通園自動車利用申込書（利用される方）</li> <li>●預かり保育申請書（預かり保育を利用される場合）</li> </ul>	竜王こども園へ提出
	2号認定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育所等入所（園）申込書</li> <li>●施設型給付費・地域型保育給付費等 教育・保育給付認定申請書</li> <li>●個人番号（マイナンバー）関係書類貼付書</li> <li>●保育の必要な事由に対し提出が必要となる証明書類（詳細は右ページを参照ください）</li> <li>●通園自動車利用申込書（利用される方）</li> </ul>	竜王町教育委員会事務局教育総務課へ提出
ひまわり保育園 コスモス保育園	2・3号認定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育所等入所（園）申込書</li> <li>●施設型給付費・地域型保育給付費等 教育・保育給付認定申請書</li> <li>●個人番号（マイナンバー）関係書類貼付書</li> <li>●保育の必要な事由に対し提出が必要となる証明書類（詳細は右ページを参照ください）</li> </ul>	竜王町教育委員会事務局教育総務課へ提出

## 保育の必要な事由と提出が必要となる証明書類

保育の必要な事由		提出が必要となる書類
1	就労（自営業以外）	就労証明書（町指定様式）
	就労（自営業等）	就労証明書（町指定様式）および確定申告書の写しまたは町民税・県民税申告書の写し ※開業して1年以内の場合は、開業届でも可
2	妊娠・出産	母子手帳の写し（表紙と出産予定日が明記してあるページ）
3	疾病・障がい	医師の診断書、障害者手帳等の写し
4	介護・看護	医師の診断書、障害者手帳等の写し、介護保険被保険者証
5	災害復旧	り災証明書等災害復旧に従事していることがわかるもの
6	求職活動	就労予定申立書およびハローワーク受付票の写し
7	就学	就学証明書または在学証明書
8	虐待やDVのおそれ	公が発行する証
9	復職予定 （現在育児休業中）	就労証明書（復帰日のわかるもの）
10	その他	保育に必要な証明書類